外務省調達改善計画第1四半期レビュー

1. 重点分野への取組み

(1)システム関係経費

●具体的な取組み

外部CIO補佐官を活用して、会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、H25年度予算要求作業開始の段階においても原課からヒアリングを実施。

●効果

減価償却を加味したレンタル契約の見直し交渉や再リースの活用により、H22年度において契約金額上位の案件であった①「旅券用ホストコンピュータ賃貸借・保守」契約について、H22年度比で約2.2億円、②「IC旅券作成機賃貸借」契約について、H22年度比で約3.9億円の調達経費を削減。

(2)庁費類(物品製造・購入)の見直し

●具体的な取組み

個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。H22年度において契約金額上位の案件について、 仕様、単価の見直しを実施。

●効果

旅券冊子の製造等業務において、契約相手先と交渉した結果、H22年度比で平均▲6.1%単価が削減。

2. 競争性のない随意契約の見直し

具体的な取組みとして、過去数年にわたり随意契約となっている案件の洗い出しを行い実態を把握。引き続き、随意契約における透明性の確保へ向けた見直しを実施。

3. 一者応札(応募)の見直し

具体的な取組みとして、H22・23年度と連続して一者応札(応募)となった案件(40件)について、事業者ヒアリング等により要因を分析し、具体的な改善を行った結果、第1四半期において、うち7件について複数者の応札(応募)を確保。

4. その他公共サービス改革プログラムで提言された取組み

(1)共同調達

霞が関の全府省が6グループに分かれて共同調達を実施、当省は、財務省・農林水産省・経済産業省とグループを形成。

①品目の拡大

H24年度において4品目(蛍光灯、トイレットペーパー、配送、クリーニング)を新規に実施し、計9品目の共同調達を実施。

	物品(消耗品)							役 務 (サ ー ビ ス)	
	事務用 消耗品	紙類 (コピー用 紙除く)	OA機器用 消耗品	清掃用 消耗品	蛍光灯	トイレットペーパー	災害備 蓄用品	配送	クリーニング
H23年度	•	•	•	•			•		
H24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②納入場所数の見直し

事務用消耗品等4品目の納入場所数について、94箇所(H23)から4箇所(H24)へ見直しを実施。

③地方支分部局における共同調達の導入 H24年度より、大阪分室(CP用紙)、沖縄事務所(事務用品・コピー用紙)の地方支分部局においても共同調達を実施。

(2)カード決済の導入

水道料金の決済業務について、オープンカウンターによる見積り合わせを実施し契約を締結。現金の取扱い及び銀行へ 直接出向く支払い手続きが省略。

(3)バナー広告

- ①第1四半期(4~6月) → 入札不調
- ②第2四半期(7~9月) → 入札説明会への参加が1者あったが、応札者が無く入札不調。
- ③第3・4四半期(10月~3月) → 広告代理店を活用した一般競争を実施, 1者と1枠について契約を締結。

《過去の実績》 H21年度:315,000円(1件), H22年度:1,102,500円(5件), H23年度(入札不調)

(4)ネットオークション

民間会社で運営している「インターネット公有財産売却システム」について、事業者より、システムの概要及び自治体の 具体的事例を聴取し、実態を把握。引き続き、ネットオークションの導入を検討。

(5)旅費の効率化

引き続き、パック商品の選定・チケット手配等業務のアウトソーシングのため、企画公募を実施。 また、利用の原則を省内に周知。(H23第1四半期実績:25件,H24年度第1四半期実績:38件)

(6)委託調査事業

総合評価方式を含めた一般競争入札の導入を推進し、H24年度第1四半期の一般競争の割合は73.7%となり、H22年度比で一般競争入札の導入率が6.3%増加。

5. 評価・検証の体制

<u>(1)外務省調達改善推進チーム(事務レベル)</u>

外務省契約監視委員会の開催にあわせて外務省調達改善推進チーム会合を4月23日に開催し、今後の契約監視委員会における「調達改善計画」を踏まえた審査委員向けの審議選定要領を策定。また、契約監視委員会における評価を踏まえ次年度計画案を策定。

(2) 外務省予算監視・効率化チーム

3月30日に開催された第5回会合において、H24年度「調達改善計画」を決定。

予算監視・効率化チームにより承認された予算執行計画に基づく事前審査を実施し、実効性の向上のため契約監視委員会と連動し、 事前審査の対象となった案件は、契約監視委員会で事後検証を実施。

(3)外務省契約監視委員会

第17回契約監視委員会(4月26日開催)において、「調達改善計画」の策定趣旨、また、右計画に伴う審議選定要領などを説明。 9月27日開催予定の第19回契約監視委員会より、H24年度第1四半期の契約について、審議選定要領により選定された案件につき審議 が行われ、改善効果及び費用対効果の検証を実施。

(4)外部有識者の活用

予算監視・効率化チームの外部有識者(大学教授2名、公認会計士2名)、契約監視委員会の外部有識者(大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名)の他、外部CIO補佐官の助言を活用した予算作業を実施。

(5)内部監査の活用

調達における競争性・透明性の確保等の一環として①随意契約における「書面監査」, 「預け金」の調査を行い, 改めて会計事務担当者における会計法令等遵守等を再確認。引き続き、調達改善計画に係る内部監査を実施。

6. 人事・予算管理の在り方

(1)人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが、右取組が適切に実施されるよう引き続き省内周知に努め、評価項目を明確化し、職員のコスト意識の向上を図る。

(2)調達等の専門家養成

職員向けマニュアルの整備として、情報通信システム関連契約における基本例的な検査項目チェックシートを追補し、検査・検収を強化(「検査職員マニュアル」の改訂)。

また、省内向け会計関係研修において、講義内容に「公共サービス改革」に関する取組みを追加し研修を強化。

7. 競り下げの試行

H24年度においても, 汎用性が高く, 前年度調達と比較可能な品目(事務用什器, 印刷・製本等)から, 15件(高額3件, 少額12件)を試行予定。

- ●8月まで実施した案件(2件)
- 「研修所用什器(テーブル)」(一般競争) ⇒ 開始価格より約41.0%(金額727,400円)削減。
- ・「ポリ袋」(一般競争) ⇒ 開始価格より約1.7%(21,100円)削減。

8. その他の取り組み

(1)取組み状況等の公表

予算監視・効率化チーム及び契約監視委員会の各種取組み内容をHPにおいて公表。

(2)調達情報の公開

外務省HPにおいて、予算支出状況、契約情報等の公表を行った。また、仕様書等を公開。

9. その他調達改善の観点から好事例となる取組等

所管独立行政法人(国際交流基金、国際協力機構)においても、調達改善に関する取組を実施。